

# 【要請署名】国会主導で冤罪を真に救済する再審法改正を！



日野町事件再審開始が確定！写真は2018年7月、大津地裁の再審開始決定を掲げる阪原弘次さん。



2025年7月、福井事件前川彰司さん無罪判決！



2024年9月、袴田事件、袴田巖さん無罪判決！

## 無実の人を救う 署名にご協力を

袴田事件や福井女子中学生殺人事件、日野町事件など、無実の人が誤って有罪とされる冤罪事件が後を絶ちません。こうした冤罪被害者を救済するための再審制度には多くの不備があり、被害者や家族に長年の苦しみを強いる原因となっています。「冤罪被害者を救おう」と、国会では超党派の議員連盟が立ち上がり、昨年（2025年）、再審法（刑事訴訟法の一部）の改正案が国会に提出されました。ところが、法改正に消極的だった法務省と検察庁は、これを阻むかのように、突如として法制審議会（再審関係部会）を設置し、短期間の審議で法務大臣への「答申」をまとめました。

しかし、この答申は冤罪救済どころか、再審請求をいっそう困難にし、救済の道を狭める内容です。私たちは、この答申にもとづく法改正に強く反対します。解散・総選挙で廃案となった超党派議員連盟改正案の趣旨をふまえた、国会主導で冤罪被害者を救う法改正を実現することを求めています。

皆さまの署名へのご協力をお願いいたします。



**無実の証拠は  
すべて開示を**

法制審案では、証拠開示を現状より狭くしようとしています。無実の証拠をちゃんと出させる法改正を！



**検察の不服  
申立ては禁止**

法制審案は、検察の不服申立を温存！再審を10年、20年と長引かせる元凶＝検察不服申立は絶対禁止に。



**再審の審理  
隠蔽はやめて**

法制審案の「証拠の目的外使用禁止」で審理がブラックボックスに！情報隠蔽はやめさせよう。



**日本国民救援会**

署名用紙はホームページからダウンロード ⇒





# 冤罪で苦しむ人を救うための 「再審法(刑事訴訟法の一部)」の改正を求める請願署名

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

無実の人を救うための制度が再審です。

無実の人が「死刑囚」とされ、43年もの歳月を経て再審無罪となった袴田事件。袴田さんの心は今も深く傷ついたままです。この事件は日本の再審法が抱える大きな欠陥を社会に突き付けました。

なぜ、こんなにも長い苦しみが強いられたのでしょうか。

第一の要因は、警察や検察がもつ無実の証拠が隠され、十分に開示されないこと。第二は、裁判所が再審開始を決めても、検察が不服申し立てを行い、裁判を長引かせること。第三は、再審の進め方について定まったルールが無いことです。

そこで、私たちは、下記の点をふまえた再審法の改正を求めます。

- 1 警察・検察がもつ証拠をすべて開示すること
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申し立てを禁止すること
- 3 開示された証拠の「目的外使用」の禁止規定を新設しないこと

私たちは、冤罪被害者を救済する立場に立った超党派の国会議員連盟の作成した案にもとづく、国会主導による再審法の改正を強く求めます。

また、冤罪を生み出した検察官が事務局を務めた法制審議会の答申にもとづく、現行の再審制度より後退する改悪に反対します。

※この署名活動は、同趣旨の他の署名活動と協力し合っています。

お名前	ご住所

連絡先	<b>日本国民救援会中央本部</b> 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4平和と労働センター5階 TEL 03-5842-5842 FAX 03(5842)5840 <a href="https://kyuenkai.org/">https://kyuenkai.org/</a>	取扱い団体	<b>日本国民救援会愛知県本部</b> 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401 電話 052-684-5825 FAX 052-684-6355